

監 報 2 7 - 5
平成27年5月28日

豊岡市監査委員	多 根 徹
豊岡市監査委員	上 野 和 美
豊岡市監査委員	関 貫 久仁郎

定期監査・行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査・行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

定期監査・行政監査結果報告書

I 監査の対象

◎地域コミュニティ振興部所管施設

八条地区公民館、新田地区公民館、中筋地区公民館、神美地区公民館

◎教育委員会所管施設

豊岡めぐみ幼稚園、豊岡ひかり幼稚園、田鶴野幼稚園、五荘奈佐幼稚園、神美幼稚園、
八条認定こども園

豊岡小学校、八条小学校、三江小学校、田鶴野小学校、五荘小学校、奈佐小学校、
神美小学校

豊岡南中学校、豊岡北中学校

II 監査の期日

平成 27 年 4 月 24 日から 5 月 7 日まで

III 監査の結果

今回の監査は、上記の地域コミュニティ振興部所管及び教育委員会所管にかかる施設を対象に、予算執行その他の事務の処理状況、現金及び物品の出納・保管状況並びに施設設備の管理状況等を重点として、平成 27 年 3 月 31 日現在の資料をもとに事情聴取、関係諸帳簿の調査等により実施した。

その結果、概ね良好に事務処理されているものと認められた。

監査結果の主要事項と所見は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎地域コミュニティ振興部

－八条地区公民館、新田地区公民館、中筋地区公民館、神美地区公民館－

1. 公民館の概要

各公民館の概要は次のとおりである。

(平成27年3月31日現在)

公民館名	設立年度	現施設 建築年度	敷地面積	建物延面積	職員数(人)			
					館長 (嘱託)	主事 (嘱託)	生涯学習 支援員	臨時 職員
八条地区公民館	昭和45年度	平成元年度	1,100㎡	813㎡	1	1	2	0
新田地区公民館	昭和44年度	昭和59年度	1,653㎡	618㎡	1	1	2	0
中筋地区公民館	昭和43年度	昭和52年度	3,142㎡	538㎡	1	1	2	0
神美地区公民館	昭和45年度	平成3年度	2,471㎡	519㎡	1	1	2	0

2. 予算の執行状況

各公民館へ配当された予算の執行状況(平成27年3月31日現在)は、次のとおりである。

(単位：千円)

公民館名	施設管理費		活動事業費		合計	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
八条地区公民館	2,000	1,928	2,176	2,039	4,176	3,967
新田地区公民館	1,467	1,454	1,995	1,941	3,462	3,395
中筋地区公民館	1,247	1,270	2,048	1,952	3,295	3,222
神美地区公民館	1,398	1,377	1,998	1,977	3,396	3,354

※ 人件費(主事)は除く。

歳出予算科目は公民館費であり、中央公民館が各公民館の実情等を勘案する中で、各公民館へ予算配当し公民館運営を行っている。但し、全ての地区公民館の予算執行事務は中央公民館で行っている。

3. 利用状況

平成26年度中の公民館施設の利用状況は、次のとおりであった。

公民館名	利用回数	利用人数	区域内世帯数	区域内人口
八条地区公民館	702回	18,006人	2,115世帯	5,199人
新田地区公民館	605回	11,329人	1,340世帯	3,533人
中筋地区公民館	745回	10,043人	789世帯	2,336人
神美地区公民館	629回	11,060人	717世帯	2,166人

4. 監査の所見

監査対象とした地区公民館から提出を受けた「教育機関（公民館）経営実態調査表」等の監査資料に基づき、現地監査を実施した。

豊岡地域の地区公民館の一部を監査対象としたが、いずれも地域の特性を生かした事業を行い、地域内住民の活動の拠点並びに交流の場として幅広い世代で公民館が有効に活用されていた。

各公民館で実施された各種事業並びに地域に密着した話題等については、それぞれ工夫を凝らした紙面の公民館だよりを各地区公民館で毎月発行し、地域に広報されていた。

通帳、印鑑及び郵券については、いずれの施設においても適正に管理されていた。しかし、一部施設において、コピー使用料収入が現金で長期間保管されていた事例があり、監査の時点では解消されていたが、適切な事務処理を要請した。

備品等は整理整頓され、「備品台帳」は財務会計システムに基づいて整備されていた。「寄附台帳」については一部施設においては簿冊にて管理を行っているが、事務の効率化並びに市内全公民館の一元的管理を勘案すれば財務会計システムの活用が望ましいと思われる。

施設の修繕を必要とする箇所について、現時点においては危険及び緊急性を伴う状態ではないが、引き続き施設の定期的な点検並びに保全に留意されたい。

AEDはすべての施設に設置されており、消防署による「救急救命講習」を実施し、取扱い方法等の研修もされている。

また、避難訓練についても火災訓練を公民館利用者と一緒になって年1回もしくは2回実施されていた。

今回の監査対象施設のうち、八条地区公民館及び中筋地区公民館においては、平成26年度「地域コミュニティモデル地区」に指定されており、地域コミュニティの拠点施設への移行を見据えた各種取組みが先行的に始まっている。

今後においては、新しい地域コミュニティ組織のなかに社会教育や生涯学習などの公民館活動の分野が取り込まれていく方向であるが、コミュニティ活動の基本は集いと交流であることから、新しいコミュニティ組織の活性化のためにも、地域住民の要望を的確に把握しながら、地区公民館が担ってきた活動の充実・発展に努められるよう望むものである。

◎教育委員会

－豊岡めぐみ幼稚園、豊岡ひかり幼稚園、田鶴野幼稚園、五荘奈佐幼稚園、神美幼稚園－

－八条認定こども園－

－豊岡小学校、八条小学校、三江小学校、田鶴野小学校、五荘小学校、奈佐小学校、神美小学校－

－豊岡南中学校、豊岡北中学校－

1. 幼稚園の概要

各幼稚園の概要は次のとおりである。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

幼稚園名	職員数	園児数	学級数	設立年度	現 施 設 建 設 年 度	敷地面積	園舎面積
豊岡めぐみ幼稚園	4 人	27 人	2 学級	明治 31 年度	昭和 62 年度	4,088 m ²	699 m ²
豊岡ひかり幼稚園	4 人	33 人	2 学級	大正 13 年度	昭和 46 年度	3,610 m ²	760 m ²
田鶴野幼稚園	3 人	32 人	2 学級	昭和 22 年度	平成 17 年度	13,623 m ²	321 m ²
五荘奈佐幼稚園	8 人	101 人	4 学級	平成 25 年度	平成 24 年度	9,665 m ²	1,824 m ²
神美幼稚園	3 人	22 人	2 学級	大正 14 年度	平成 11 年度	小学校の敷地に含まれる	413 m ²

※ 神美幼稚園及び田鶴野幼稚園の職員数は、小学校長の園長兼務を含めた職員数である。

2. 幼稚園の予算執行状況

配当された予算の執行状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）は次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	豊岡めぐみ幼稚園		豊岡ひかり幼稚園		田鶴野幼稚園	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	5	3	5	5	—	—
幼稚園費						
需用費	1,445	1,337	1,380	1,083	989	720
消耗品費	(352)	(344)	(435)	(310)	(387)	(380)
食糧費	(11)	(10)	(10)	(8)	(14)	(3)
印刷製本費	(17)	(9)	(16)	(16)	(19)	(5)
修繕料	(130)	(102)	(96)	(82)	(130)	(42)
燃料費	(3)	(0)	(195)	(122)	(312)	(170)
光熱水費	(932)	(872)	(628)	(545)	(127)	(120)
役務費	105	81	116	85	105	72
小 計	1,550	1,418	1,496	1,168	1,094	792
合 計	1,555	1,421	1,501	1,173	1,094	792

(単位：千円)

区 分	五荘奈佐幼稚園		神美幼稚園	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	5	1	—	—
幼稚園費				
需用費	3,389	2,775	782	494
消耗品費	(755)	(518)	(330)	(269)
食糧費	(39)	(31)	(10)	(0)
印刷製本費	(39)	(62)	(16)	(3)
修繕料	(170)	(111)	(130)	(39)
燃料費	(3)	(2)	(134)	(71)
光熱水費	(2,383)	(2,051)	(162)	(112)
役務費	205	181	111	78
小 計	3,594	2,956	893	572
合 計	3,599	2,957	893	572

歳出科目は、学校振興費（学校・家庭・地域連携推進事業費）、幼稚園費（幼稚園運営事業費、幼稚園施設管理費）であり、各幼稚園の実情等を勘案する中で予算配当を行い、幼稚園ごとに予算執行している。予算の執行状況は支払い済みの状況を表しているので、年度末時点としては予算額に対して執行済額の比率が低いものがあるが、出納整理期間中に支出負担行為が終了しているものの支払いが進むので、執行済額は増加する。

予算の執行状況のうち、学校振興費（学校・家庭・地域連携推進事業費）は独立園である豊岡めぐみ幼稚園、豊岡ひかり幼稚園及び五荘奈佐幼稚園に予算配当され支出されている。

なお、各施設にかかる修繕は、軽微なものはそれぞれの施設が配当予算の中で行っているが、規模の大きな修繕等については、こども育成課が各施設の実情を把握し、緊急性並びに必要性等を考慮して、年次計画的に直接予算執行している。

3. 認定こども園の概要

認定こども園の概要は次のとおりである。

(平成27年3月31日現在)

区 分	八 条 認 定 こ ど も 園		
設 立 年 度	平成25年度	現施設建築年度	平成25年度
敷 地 面 積	5,459 m ²	建物延床面積	1,601 m ²
建 物 の 構 造	木造平屋建て	集会・保育室数	11室
職 員 体 制	41人〔園長1・園長補佐1・主査2・主任4・教諭2・保育士6・給食員用務4・臨時教諭1・臨時保育士16・補助教諭1・看護師1・パート保育士2〕		
園児数定員	250名		
園 児 数	0歳児	9名	
	1歳児	20名	
	2歳児	21名	
	3歳児	31名	
	4歳児	71名	
	5歳児	70名	
	計	222名	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育事業…生後6箇月からの受け入れ ・延長保育事業により、午前7時30分から午後7時までの開所 ・土曜保育事業 ・一時保育事業…0歳児～5歳児まで 		

4. 認定こども園予算の執行状況

認定こども園へ配当された予算の執行状況（平成27年3月31日現在）は、次のとおりである。

(1) 保育園予算分 (単位：千円)

区 分	八条認定こども園	
	予算額	執行済額
需用費	19,629	15,680
消耗品費	(2,639)	(2,145)
賄材料費	(13,110)	(10,043)
その他経費	(3,880)	(3,492)
役務費	328	268
使用料及び賃借料	39	23
原材料費	20	0
計	20,016	15,971

(2) 幼稚園予算分 (単位：千円)

区 分	八条認定こども園	
	予算額	執行済額
学校振興費	5	4
幼稚園費		
需用費	1,418	1,208
消耗品費	(551)	(481)
食糧費	(23)	(0)
印刷製本費	(32)	(15)
修繕料	(175)	(141)
燃料費	(6)	(0)
光熱水費	(631)	(571)
役務費	115	76
小 計	1,533	1,284
合 計	1,538	1,288

歳出科目は、保育園部門については公立保育所費（保育所管理費、児童保育運営事業費、一時保育事業費）があり、幼稚園部門については学校振興費（学校・家庭・地域連携推進事業費）、幼稚園費（幼稚園運営事業費、幼稚園施設管理費）がある。それぞれ、認定こども園の実情等を勘案して、認定こども園へ予算配当を行い、各園で予算執行している。

予算の執行状況は支払い済みの状況を表しているもので、年度末時点としては予算額に対して執行済額の比率が低いものがあるが、出納整理期間中に支出負担行為が終了しているものの支払いが進むので、執行済額は増加する。

なお、各施設にかかる修繕は、軽微なものはそれぞれの施設が配当予算の中で行っているが、規模の大きな修繕等については、こども育成課が各施設の実情を把握し、緊急性並びに必要性等を考慮して、年次計画的に直接予算執行している。

5. 監査の所見

豊岡地域の5つの幼稚園と八条認定こども園の合計6施設について、「教育機関（幼稚園）実態調査表」及び「認定こども園実態調査表」等の監査関係資料の提出を受け、現地監査を実施した。予算執行及び通帳等の管理は、各施設とも概ね適正に行われていたが、一部施設において郵券等受払簿への記載漏れがあり、訂正記帳を指示し適切な管理を要請した。

各幼稚園及び認定こども園についても、施設の立地等の状況に応じ他の幼稚園、小学校及び中学校との交流並びに地区公民館を中心とした地域の各年齢層の住民との交流を実施し、園の行事としての定着が見られ、地域とのコミュニケーションが図られている。

遊具の安全点検については、教育委員会が策定した豊岡市小学校・幼稚園遊具点検マニュアルに基づき、毎月安全の日を定めて実施し、「問題があり」と判断した場合には、事故防止対策を講じるとともに、担当課に遅滞なく連絡するなど、安全に配慮した取り組みがなされている。

教育委員会の指導に則って運用されているが、一部施設において、事務を遂行するにあたり個人情報記録された電子媒体（USB）の持出しが、施設の長等の許可の下に行われている状況がある。媒体の紛失並びに情報の流出等重大な事案に発展する恐れがあるた

め、厳格な運用について所管課からの指導と併せて要請したところである。

火災訓練についてはすべての施設で計画的に実施されているが、昨年度の防犯訓練並びに「県警ホットライン」の点検の実施は2施設であったが、未実施の施設においても平成27年度中に実施予定と回答を得ている。

また、施設においては「地震」並びに「津波」を想定した避難訓練を実施しているところもあるが、担当課としても防災担当課等と連携しながら、各種訓練の実施を指導されたい。

交通安全指導については全施設とも警察と連携した交通安全指導が実施されおり、近隣駐在所の警察官による施設近辺への巡回など園児等の安全に配慮した協力がなされていた。

6. 小学校の概要

各小学校の概要は次のとおりである。

(平成27年3月31日現在)

学校名	職員数	児童数	学級数	設立年度	現施設建設年度	敷地面積	建物延面積
豊岡小学校	31人	395人	14学級	明治6年度	平成10年度	23,858 m ²	8,338 m ²
八条小学校	30人	371人	15学級	明治6年度	平成6年度	19,568 m ²	5,178 m ²
三江小学校	18人	157人	8学級	明治6年度	昭和57年度	24,473 m ²	5,159 m ²
田鶴野小学校	18人	164人	7学級	明治17年度	昭和54年度	13,623 m ²	3,833 m ²
五荘小学校	54人	732人	27学級	昭和45年度	昭和46年度	48,292 m ²	8,274 m ²
奈佐小学校	14人	66人	7学級	明治6年度	昭和41年度 新館 昭和61年度	17,034 m ²	3,093 m ²
神美小学校	16人	129人	8学級	明治6年度	昭和63年度	31,528 m ²	2,945 m ²

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

7. 小学校予算の執行状況

配当された予算の執行状況(平成27年3月31日現在)は、次のとおりである。

(単位:千円)

区分	豊岡小学校		八条小学校		三江小学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	31	31	31	30	56	56
小学校管理費						
需用費	10,290	9,378	9,228	8,417	6,463	5,653
消耗品費	(2,051)	(1,650)	(2,018)	(1,891)	(1,153)	(1,069)
食糧費	(4)	(0)	(4)	(2)	(4)	(4)
印刷製本費	(89)	(12)	(88)	(26)	(51)	(13)
修繕料	(398)	(416)	(408)	(438)	(326)	(243)
燃料費	(1,774)	(1,635)	(1,335)	(1,074)	(1,191)	(1,016)
光熱水費	(5,974)	(5,665)	(5,375)	(4,986)	(3,738)	(3,308)
役務費	320	193	254	187	209	178
備品購入費	369	368	378	330	315	310
小計	10,979	9,939	9,860	8,934	6,987	6,141

区 分	豊岡小学校		八条小学校		三江小学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
小学校教育振興費						
需用費(消)	169	169	174	120	128	125
備品購入費	132	0	136	0	101	101
小 計	301	169	310	120	229	226
合 計	11,311	10,139	10,201	9,084	7,272	6,423

区 分	田鶴野小学校		五荘小学校		奈佐小学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	31	25	31	31	31	31
小学校管理費						
需用費	5,494	4,684	15,610	14,351	4,784	3,948
消耗品費	(1,147)	(885)	(3,458)	(3,066)	(836)	(417)
食糧費	(4)	(3)	(4)	(3)	(4)	(0)
印刷製本費	(51)	(6)	(151)	(53)	(38)	(26)
修繕料	(315)	(160)	(550)	(900)	(315)	(314)
燃料費	(680)	(713)	(3,634)	(3,187)	(1,309)	(834)
光熱水費	(3,297)	(2,917)	(7,813)	(7,142)	(2,282)	(2,357)
役務費	203	164	347	251	218	139
備品購入費	306	233	485	476	306	219
小 計	6,003	5,081	16,442	15,078	5,308	4,306
小学校教育振興費						
需用費(消)	120	94	233	232	120	120
備品購入費	94	0	183	181	94	93
小 計	214	94	416	413	214	213
合 計	6,248	5,200	16,889	15,522	5,553	4,550

(単位：千円)

区 分	神美小学校	
	予算額	執行済額
学校振興費	31	31
小学校管理費		
需用費	5,496	4,812
消耗品費	(1,064)	(891)
食糧費	(4)	(2)
印刷製本費	(47)	(12)
修繕料	(327)	(277)
燃料費	(1,415)	(1,216)
光熱水費	(2,639)	(2,414)
役務費	201	159
備品購入費	315	310
小 計	6,012	5,281
小学校教育振興費		
需用費(消)	128	128
備品購入費	101	100
小 計	229	228
合 計	6,272	5,540

各小学校での歳出予算科目は、学校振興費、小学校管理費（学校運営事業費、学校施設管理費）、小学校教育振興費であり、各小学校の実情等を勘案する中で予算配当を行い、小学校ごとに予算執行している。

予算の執行状況のうち、学校振興費は、学校振興事業費及び学校・家庭・地域連携推進事業費として支出されている。また、小学校管理費は、各小学校の実情等を勘案して、教育委員会事務局（こども教育課）から各小学校へ予算配当し、小学校ごとに予算執行している。

予算執行状況は支払い済みの状況を表しているもので、年度末時点としては予算額に対して執行済額の比率が低いものがあるが、出納整理期間中に支出負担行為が終了しているものの支払いが進むので、執行済額は増加する。

なお、小学校管理費の修繕料として各小学校で執行しているものは小規模修繕であり、その他の修繕については、教育委員会事務局（教育総務課）が各小学校の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、年次計画的に直接予算執行している。

小学校教育振興費については、教材備品費（文具教材経費等）であり、消耗品費と教材備品購入費の一部を教育委員会事務局（こども教育課）から各小学校へ予算配当し、小学校ごとに予算執行している。

8. 中学校の概要

各中学校の概要は次のとおりである。

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

学 校 名	職員数	生徒数	学級数	設立年度	現 施 設 建 設 年 度	敷地面積	建 物 延 面 積
豊岡南中学校	51 人	586 人	17 学級	昭和 22 年度	昭和 51 年度	52,649 m ²	10,733 m ²
豊岡北中学校	50 人	608 人	19 学級	昭和 22 年度	昭和 45 年度	72,449 m ²	9,046 m ²

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

9. 中学校予算の執行状況

配当された予算の執行状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）は、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	豊岡南中学校		豊岡北中学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	31	31	31	31
中学校管理費				
需用費	14,893	13,655	15,371	13,867
消耗品費	(3,388)	(3,135)	(3,587)	(3,248)
食糧費	(4)	(3)	(4)	(4)
印刷製本費	(195)	(163)	(207)	(139)
修繕料	(895)	(1,111)	(942)	(1,194)
燃料費	(4,666)	(4,400)	(4,599)	(3,568)
光熱水費	(5,745)	(4,843)	(6,032)	(5,714)
役務費	469	418	326	251
備品購入費	972	966	1,019	1,009
小 計	16,334	15,039	16,716	15,127
中学校教育振興費				
需用費（消）	266	265	281	281
備品購入費	209	200	221	217
小 計	475	465	502	498
合 計	16,840	15,535	17,249	15,656

各中学校での歳出予算科目は、学校振興費、中学校管理費（学校運営事業費、学校施設管理費）、中学校教育振興費であり、各中学校の実情等を勘案する中で予算配当を行い、中学校ごとに予算執行している。

予算の執行状況のうち、学校振興費は、学校振興事業費及び学校・家庭・地域連携推進事業費として支出されている。また、中学校管理費は、各中学校の実情等を勘案して、教育委員会事務局（こども教育課）から各中学校へ予算配当し、中学校ごとに予算執行している。

予算執行状況は支払い済みの状況を表しているもので、年度末時点としては予算額に対して執行済額の比率が低いものがあるが、出納整理期間中に支出負担行為が終了しているものの支払いが進むので、執行済額は増加する。

なお、中学校管理費の修繕料として各中学校で執行しているものは小規模修繕であり、その他の修繕については、教育委員会事務局（教育総務課）が各中学校の実情を把握し、緊急性、必要性を考慮する中で、年次計画的に直接予算執行している。

中学校教育振興費については、教材備品費（文具教材経費等）であり、消耗品費と教材備品購入費の一部を教育委員会事務局（こども教育課）から各中学校へ予算配当し、中学校ごとに予算執行している。

10. 監査の所見

監査対象とした小学校・中学校から提出を受けた「教育機関（学校）実態調査表」等の監査資料に基づき、現地監査を実施した。

予算執行及び資金前渡金の管理並びに学校が教育活動等のために保護者から徴収する学年費及び給食費などは、各学校とも適正に管理・処理されていた。

備品等は整理整頓され、「備品台帳」は財務会計システムに基づき整備されていた。「寄附台帳」については一部施設においては簿冊にて管理を行っているが、大半の施設においては財務会計システムを活用し管理している。夏休みなどを利用した台帳との一斉照合・点検を行うなどの確認もされていた。

理科実験用薬品の保管については、すべての学校で施錠保管されていたが、保管台帳について一部小学校において整備されていない状況があった。小学校の理科で使う塩酸についても危険物に指定された薬品であり厳重な管理が義務付けられているため、担当課から学校に対して保管台帳の整備について指導を要請したところである。

体育用具等の点検は、教育委員会から示された「点検マニュアル」に基づき、各学校で実施担当者を決めて毎月、それぞれ安全の日を設けて点検されており、問題があれば、直ちに教育委員会へ連絡し対応措置を検討する等の事故を未然防止する体制が取られていた。

災害時等の避難訓練については、各学校とも年間計画に基づき実施されているが、火災訓練についてはすべての学校で実施されていたものの、防犯訓練は未実施の学校が複数あり、実施を要請したところである。また、不審者対応マニュアルも整備されていたが、一部、不審者対策用のさすまたが設置されていない学校があり、設置について検討されたい。

教育委員会の指導に則って運用されているが、一部施設において、事務を遂行するにあたり個人情報記録された電子媒体（USB）の持出しが、施設の長等の許可の下に行われている。媒体の紛失並びに情報の流出等重大な事案に発展する恐れがあるため、厳格な運用について所管課からの指導と併せて要請したところである。

交通安全指導については、警察や保護者等の協力を得た「交通安全教室」の開催のほか、児童の登下校時の安全を見守る「地域防犯グループ」が全小学校で多くの地域住民の方々の協力により組織されており、それぞれ安全ジャンパー、タスキ、腕章等を着用し、日々献身的に活動されていた。また、中学校では、新入生自転車教室をはじめ職員の登下校指導などによる交通安全指導が行われている。

情報化社会の現代において、パソコン並びに携帯電話等いわゆる情報端末機器を介した犯罪が多発し、被害者の低年齢化が社会問題となっている状況であるが、中学校並びに小学校高学年に対して「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」に係る研修並びに注意喚起について専門的講師を招聘して実施していることは効果的である。

一部の学校において、学校の敷地内に経緯は不詳であるが民有地等の借地が含まれてい

る事例がある。早急にその解消は困難であると思われるが、施設の将来的な保全等を考慮し、当該事例の対応策等の検討が必要と考えられる。